

ここ数年来、家庭でクリスマスを迎えることが多くなっている。本来の姿に近づきつつあるということもいえよう。

しかし、真実の意味は、忘年会で毎晩のように遅くなる亭主族の罪ほろぼしなのである。

今月のおもな行事

- 1～3日 神栖町統計調査員協議会（静岡県）
- 2日 物価調査員打合せ会（水戸市・自治会館）
- 5日 貯蓄動向調査員打合せ会（水戸市・県庁）
- 7～8日 筑波郡農業基本調査打合せ会（栃木県）
- 13～14日 農業基本調査市町村事務打合せ会
（水戸市・県庁）
- 16日 稲敷郡工業統計研究会（東村）
- 28日 御用納め

第19回茨城県統計大会開催さる

— 統計法制定30周年記念 —



あいさつをする
竹内知事



宣 言

社会・経済が依然として低迷する中で、時代は転換期を迎えている。

かかる時、地方行政の複雑多様化に即応し、合理的な社会生活の指針として、統計情報の果す役割はますます重要になってきている。

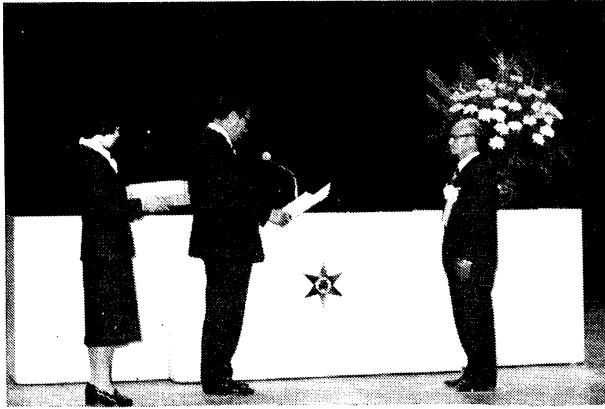
第19回茨城県統計大会にあたり、われわれは自らの重大な使命を深く認識し、決意を新たにして次のとおり宣言決議する。

1. われわれは、現代社会に即応する統計情報、統計体系の整備充実につとめる。
1. われわれは、統計の高度化に対応すべく、統計の知識・技術の習得、研さんにつとめ、統計の正確を期する。
1. われわれは、広く統計の普及・活用を推進し、統計に対する理解と関心の向上をはかる。

昭和52年11月9日

第19回茨城県統計大会

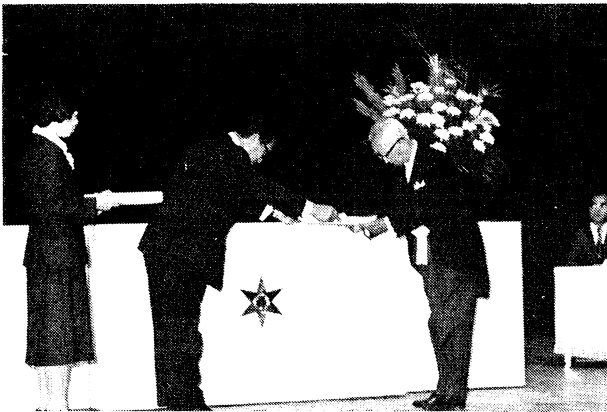
〔表 彰〕



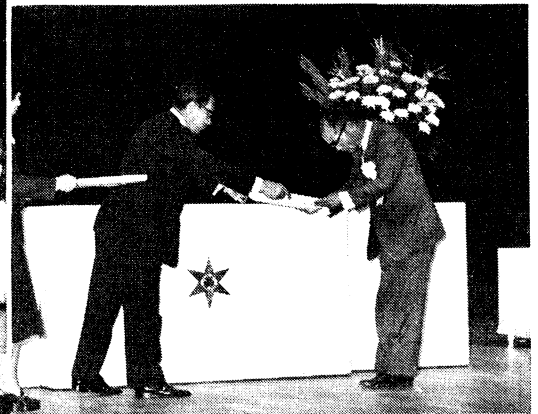
茨城県統計協会総裁表彰を受ける
大洋村 菅谷義実さん ▶



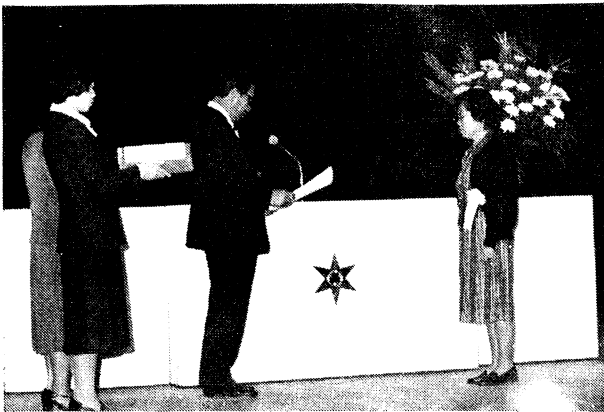
◀ 茨城県知事表彰を受ける
八郷町 大久保茂さん



通商産業大臣表彰を受ける
日立市 日立化成工業代表 ▶



◀ 内閣総理大臣表彰を受ける
水戸市 清水寿三郎さん

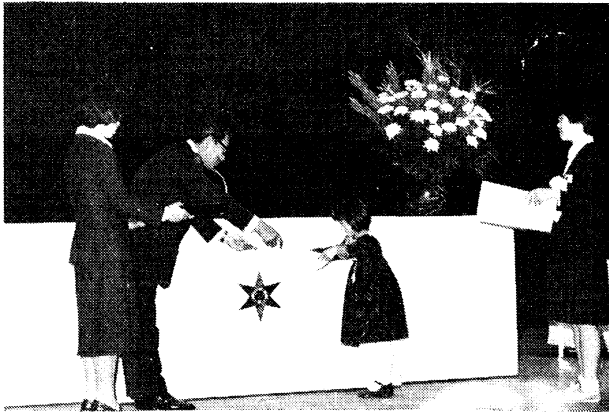


全国統計協会連合会長表彰を受ける
高村実さん ▶



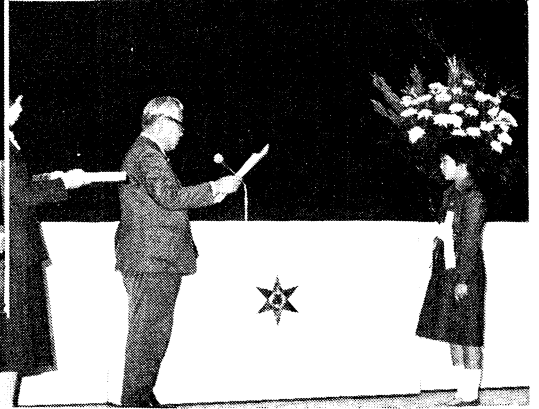
◀ 労働大臣表彰を受ける
水戸市 高梨尹久子さん

● 特 集



茨城県統計グラフコンクール表彰を受ける
2席 平間明美さん(小6)

茨城県統計グラフコンクール表彰を受ける
特選 矢口幸子さん(中3)
1席 小林敦子さん(小1)



〔祝 辞〕



行政管理庁長官祝辞



茨城県議会議長祝辞



茨城県市長会長祝辞

絶好の大会日和の下で.....

11月9日(水)、水戸市民会館大ホールで、恒例の第19回茨城県統計大会が盛大に開催されました。

絶好の大会日和に恵まれ、県内各地から、1,000名をこす参加者が一堂に会しました。

この統計大会は、毎年統計思想の普及と向上を図るとともに、長年統計調査に従事された統計調査員、市町村職員、統計調査にご協力くださった調査客体の皆さんに対して、その功績をたたえて開かれます。

今年は統計法制定30周年を記念するため、例年よりも知事表彰の枠を広げることになりました。そのため、知事表彰は、八郷町の統計調査員大久保茂さんを始めとして総勢722名の皆さんが、また統計協会総裁表彰は、大洋村の統計調査員菅谷義実さんを始め111名の皆さんが受賞されました。そのほか内閣総理大臣、通商産業大臣、労働大臣、全国統計協会連合会長からの表彰伝達が行われました。

第28回茨城県統計グラフコンクールに入選された児童・生徒の皆さんにも、知事表彰、教育長表彰、統計協会総裁表彰、統計協会会長表彰が行われ、会場から惜しめない拍手がおくられました。

県内の市町村で作成したすばらしい統計資料や、茨城県統計グラフコンクールの作品がロビーに展示され、多くの参加

統計調査と統計利用の距離

船崎 武男

「距離」は元来、二点間を結ぶ線分の長さを指す言葉であるが、現在は、そのほかにも、いろいろな意味に用いられている。「この問題については、彼我の間で一定の距離を保つ」というような表現も、その一例であろう。また、「〇〇駅から徒歩〇分」、「交通手段の発達で、時間距離が短縮された」、「調査時点間の隔りが大きい」などというように、距離と時間とを隣接ないし同義の概念として捉えている場面も、甚だ多い。

統計の分野で、当面の重要課題の一つになっている「結果公表の迅速化」は、まさに、実査と公表という二時点の間の距離の短縮を目標とするものである。本年は、たまたま統計法施行30周年の記念すべき年に当たるが、私の記憶によると、昭和30年代の終り頃までは、大規模なセンサスの結果は、実査後数年を経て、忘れた頃に公表されるのが至極当然であった。他の月例調査等についても大同小異で、その頃の統計は、大多数の調査関係者の間でさえも、「過去の事実を統計の形で記録にとどめること」が最大の目的として受け止められていたように覚えている。

最近行われている統計調査では、以前と比べて、実査から結果公表までの所要日数が著しく短縮されているが、このような早期公表を可能にした要因の主力は、いうまでもなく電子計算機の普及と利用技術の進歩である。話はやや専門的になるが、大量のデータを対象とする電算処理においては、現在でも依然として「カードせん孔」（「キーパンチ」ともいう）によって代表される「入力媒体の作成」が最大の難関となっている。統計処理の分野で、この点の具体的改善を図った事例としては、国勢調査や人口動態統計におけるOMR（光学的マーク読取装置）の採用が挙げられるが、最近では、通商産業省生産動態統計等において、手書き文字を対象とするOCR（光学式文字読取装置）が実用化されている。また、統計表の印刷についても、最近では漢字出力装置の発達により、電子計算機内部における演算終了後、ほとんど人手を介することなく、鮮明な版下が、

迅速かつ自動的に出力されるようになって、ともに結果公表の早期化に大きく寄与している。

一方、統計利用者側からの早期公表に関する要請は、上のような公表時期の大幅な繰り上げにもかかわらず、以前にも増して、より大きくなってきている。調査実施側が、このような要請に応えるための方策としては、個々の調査の性質にもよるが、たとえば、リモートセンシング（電話照会等）の応用による実査の簡易・迅速化、調査票又は結果表の輸送に代わるデータ通信の活用、地方分査方式による個票審査と入出力の分散処理、地方分査を効果的に行うためのデータの品質管理に関する手法の開発、というような一連の技術的改善事項の検討が、重要な意味を持つものと思われる。なお、これらの事項は、いずれも他の条件と切り離して単独に実施することが困難なものであって、電子計算機・データ通信等に関する技術的な諸条件の整備と併せて、中央・地方の間における制度、財政及び定員に関する対応策の同時並行的な実施を必要とするものである。

次に、これも統計利用の促進に関連する重要課題の一つである「統計普及と媒体の多様化」（ここでは、統計調査結果の公表も、統計普及の範囲に含めて考える）の問題を取り挙げてみたい。

指定統計調査の結果の公表に関連する統計制度上の議論は、この際措くとして、統計普及の実際面に着目してみると、従来用いられてきた統計の普及媒体は、いわゆる「統計書」を中心とする刊行物に限定されている。マスブロ的情報の社会的流通量が比較的少なかった当時は、それでも特別な支障が生じなかったわけであるが、電子計算機を用いる統計利用が一般化して来た昨今では、利用者側が刊行物の形で統計データを入手した場合には、もう一度振り出しに戻って、パンチカード等の入力媒体を作成するなど、入力作業のやり直しをしなければならない状態に置かれるのが普通である。磁気テープ記録による統計の普及は、このような事態の発生を防止を通じて、統計利用における手順の

簡素化、時間の短縮及び総体的な経費の節減を実現することを狙いとするもので、単なる時間の短縮というよりは、統計作成者と統計利用者との間に介在する巨大な谷間を埋めるという色彩のものである。

現在、磁気テープ記録による統計データの一般向け普及が事業化されている例としては、財団法人通商産業調査会による経済統計情報（通商産業省が作成したもの）の提供、財団法人日本統計協会による地域メッシュ統計の提供等があるが、対象とする統計の分野が極めて限定されているので、実施省庁（又はそれらの外部団体）の範囲の拡大が望まれるところである。

磁気テープと並ぶ有力な統計普及媒体と目されるものの一つにマイクロフィルムがある。これによる統計の利用は、磁気テープの場合に比べて、電子計算機への直接的な入力ができないという弱点を持っているが、その反面では、製作コストの低廉性、入手・運搬・保管・閲覧等の取扱いの簡便性、記録の安定性等、種々の優れた特性を持つものであり、統計調査結果のマイクロ出版等を通じて、今後における広範な活用が期待されるところである。なお、磁気テープ記録をマイクロフィルム化する場合には、COM(Com-

puter Output microfilm) 装置を用いて、毎秒数万字以上のスピードで、フィルムに直接印字（撮影）する技術が、相当以前から実用化されている。

最後に、ここでは内容まで立ち入る余裕がないが、統計利用の促進に関する制度面及び技術面についての組織的な検討の成果としては、統計審議会が昭和49年9月20日付け及び昭和52年2月18日付けで行った「統計調査結果の公表について」(諮問第158号の答申(一)及び(二)) という答申がある。また、この答申案作成の過程における技術面からの検討の結果をとりまとめた「磁気テープ・ガイドブック」及び「マイクロフィルム・ガイドブック」の刊行が、現在、同審議会情報処理部会によって進められており、統計利用を促進するための措置についての制度・技術両面における方向づけが行われている。

以上、統計調査の実施から結果までの過程における一般的な現況と問題点について、駆け足で概観したが、この機会を利用して、この問題に対する関係各位の一層の御理解と御支援とを、心からお願い申し上げる次第である。

(行政管理庁 副統計審査官)

